

京都市教育委員会告示第7号

平成19年3月23日京都市教育委員会告示第3号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

平成24年1月13日

京都市教育委員会  
(総合教育センター学校統合推進室計画)